



いこいな  
©シンエイ/  
西東京市

●発行/西東京市 ●編集/秘書広報課  
●配布/シルバー人材センター  
電話 042-428-0787 (不配のお問い合わせ)

詳細はホームページで

西東京市Web

検索



No. 459

主な内容

【5面】はなバス第4北・南ルートにおける一時変更 【5面】児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請を 【7面】各種健診のご案内



## 参議院議員選挙

### 「考える、きっかけ。」 ～自分のこと。 家族のこと。日本のこと。～

### 投票日 7月21日(日)

公示日  
7月4日

午前7時～午後8時

18歳以上は、GO! 投票!

#### どうやって 候補者や政党を 選べばいいの?

選挙公報(全戸配布)や、候補者・政党の公式HPなどで政見(主張)を確認できます。

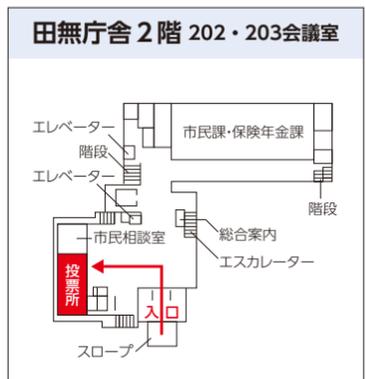
選挙公報は、選挙公報原稿の提出締切後に印刷・納品され、投票日2日前までに順次全戸配布します(市HP・東京都選挙管理委員会HPでも公開予定)。

#### 投票日に 予定がある方は?

投票日当日に仕事・旅行・病気などの理由で投票所に行けないと見込まれる方は、**期日前投票**をご利用ください。

### 7月5日(金)～20日(土) 午前8時30分～午後8時

※(土)・(日)・(祝)も開場

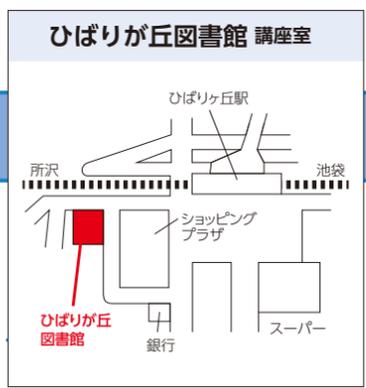


今回はコチラでも  
期日前投票ができます。

#### ひばりが丘図書館

### 7月18日(木)～ 20日(土)

午前8時30分～午後8時



#### どこで投票するの?

各世帯宛に封書でお送りする「投票所入場整理券」に記載しています。

##### 投票所入場整理券

###### 届いている場合

ご自分の入場整理券を持って、投票所へお越しください。

###### 届いていない場合

選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、期日前および当日の投票ができますので、係員にお申し出ください。

※投票日当日に入場整理券をお持ちにならなかった場合は、投票所で再発行いたしますので係員にお申し出ください。

その際、保険証、運転免許証などをお持ちいただくと手続きがスムーズです。



〈封筒〉



〈入場整理券〉

#### 西東京市で投票できる方

- ①平成13年7月22日以前に生まれた方で平成31年4月3日以前に転入届けなどをし、引き続き3カ月以上本市に住民登録がある方
- ②本市の在外選挙人名簿に登録されている方(一時帰国等でも、投票される際には必ず在外選挙人証の提示が必要です。)

※在外選挙人が投票できるのは保谷庁舎期日前投票所および指定在外選挙投票区(第20投票区西東京市役所保谷庁舎投票所)です。

それ以外の投票所では投票できません。

最近、引っ越しをした方は2面左下をご確認ください

▶選挙管理委員会事務局 保 電話 042-438-4090

# 参議院議員選挙

## 投票日 7月21日(日) 午前7時～午後8時

### 投票の方法と順番

今回は、2種類の投票を行います。

- ①はじめに東京都選出議員選挙(定数6人)の投票用紙(クリーム色)を交付しますので、**候補者の氏名を1人だけ**はっきりと書いて投票箱に投函してください。
- ②次に比例代表選出議員選挙(定数50人)の投票用紙(白色)を交付しますので、**政党等の名称または比例名簿記載の候補者の氏名の中から1つだけ**はっきりと書いて投票箱に投函してください。

### 無効票とならないために

- 余分なことを書かない  
2人(2つ)以上書いたり関係ないことを書いたりすると無効となります。
- 書き間違えたときは訂正を  
間違えた部分を二本線で消して、横に正しく書き直してください。



### 体が不自由な方

- 投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。その際は、係員が投票する方の意思確認をいたしますので、不安な方は、事前にご相談ください。
- 目の不自由な方は点字投票ができます。
- 各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮などを用意しています。



いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。

### お願い

当日、投票所への車での来場はご遠慮ください。投票所へのペット(補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を除く)を連れての来場はご遠慮ください。

### 開票の日時・場所

開票は投票日当日の午後9時からスポーツセンター地下1階で行います。本市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

### 投票・開票速報

投票日当日、市庁で投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

### 18歳未満の方の投票所への入場

投票者に同伴する子ども(18歳未満)は投票所へ入場できます。ただし、同伴する子どもは、投票用紙への記入および投票箱への投函はできません。投票所内で騒ぐなど、投票管理者が投票所の秩序が損なわれると判断したときは、入場をお断りする場合があります。

### 1面から 最近引っ越しをした方

	今の住所の投票所	前の住所の投票所
市内 転居	6月8日以前に転居届をした方	○
	6月10日以降に転居届をした方	○
西東京市に 転入	4月3日以前に転入届をし、引き続き本市に住居登録がある方	○ (西東京市)
	4月4日以降に転入届をし、前住所の市区町村で、選挙人名簿へ登録されている方	○
西東京市から 転出	本市に3カ月以上住民登録のあった方が3月4日以降に他の市区町村へ転出した場合 ※転出先の市区町村で選挙人名簿に登録がない場合に限り。※転出後4カ月を経過すると本市では投票できません。	○ (西東京市)

### 市外滞在や入院などで投票所に行けないときは?

### 不在者投票をご利用ください

#### 滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地で不在者投票ができます。手続きにはお時間がかかりますので、お早めに請求してください。

#### 有権者

- ①不在者投票用紙の請求(郵送または持参)  
※請求用紙は、最寄りの市区町村の選挙管理委員会または市庁で配布

#### 西東京市選挙管理委員会

- ②希望送付先へ不在者投票用紙など一式を簡易書留速達にて送付

#### 有権者

- ③滞在地の選挙管理委員会が指定する場所へ、投票用紙など一式を未開封のまま持参して投票

※①は公示日前でも請求できます。  
※不在者投票を行う場所や日時は、滞在地の選挙管理委員会により異なりますので、あらかじめそちらにご確認ください。  
※③で記入した投票用紙は、滞在地の選挙管理委員会が西東京市選挙管理委員会へ送致します。

#### 病院や老人ホームなどでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、お早めに施設の担当者にお申し出ください。

#### 市内の不在者投票指定施設

- 指定病院<sup>※</sup>(10カ所)  
佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・武蔵野徳洲会病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘
  - 指定老人ホーム(14カ所)  
健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンセジュール保谷・ベストライフ西東京松の木・福寿園ひばりが丘
- ※入院・入所している施設が市外の場合は、施設に直接ご確認ください。

#### 郵便等による不在者投票(障害などのある方)

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

既に「郵便等投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙などの請求期限は投票日の4日前(7月17日(水))までです。詳細は、西東京市選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証		要介護5

#### 代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ西東京市選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度
身体障害者手帳	1級
戦傷病者手帳	特別項症～第2項症

#### 今回の選挙からの変更点

法改正により、参議院議員の総定数が242人(選挙区146人、比例代表96人)から248人(選挙区148人、比例代表100人)に増加しました。東京都選挙区については、得票数の多い順に6人が選ばれます。比例代表については、得票数に応じて政党に議席が割り振られます。また、比例代表において、政党が当選順位をあらかじめ定める「特定枠」が設けられました。

# 市からの 連絡帳

**7月は、固定資産税・都市計画税第2期の納期です。**  
～納付には、便利な口座振替を～  
▶納税課 ☎042-460-9831

## 税・年金・届け出

### 市税・国民健康保険料の 休日納付相談窓口

**時** 7月6日(土)・7日(日)午前9時～午後4時  
**場** いずれも田無庁舎のみ  
●市税・納税課(4階)  
●国民健康保険料・保険年金課(2階)  
**内** 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など  
▶納税課 ☎042-460-9832  
▶保険年金課 ☎042-460-9824

### 国民年金保険料納付免除・納付猶予の申請

令和元年7月～令和2年6月分の保険料納付免除・納付猶予申請受付が7月1日(月)から始まります。  
**場** 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)  
**持** 年金手帳・認め印など  
**申請免除の対象者** 申請者(本人)・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得(平成30年中の所得)が一定の基準額以下などの場合に、保険料の全額または一部免除が承認されます。  
※承認期間は年金受給資格期間に含まれ、老齢基礎年金の受給額は承認区分や一部納付の期間に応じて反映されます(右上表)。  
※一部免除承認期間は、右上表の保険料を納めないと承認期間も無効となります。  
**納付猶予の対象者** 申請者本人が50歳未満の方で、申請者(本人)・配偶者のそれぞれの前年所得が一定の基準額以下などの場合に承認されます。  
※承認期間は年金受給資格期間に含ま

れますが、老齢基礎年金額には反映されません。

□令和元年度保険料など

承認区分	保険料(月額)	老齢基礎年金額に反映される割合
全額免除	0円	承認期間の2分の1
一部免除	4分の3	4,100円
	半額	8,210円
	4分の1	1万2,310円
納付猶予	0円	反映されません

※原則、申請は毎年度必要ですが、前年度全額免除または納付猶予の承認者は不要です。 ※承認期間の割合は、平成21年4月以降の場合

□**特例認定区分について(失業の場合)**  
申請者(本人)・配偶者・世帯主のうち、失業を理由とするときは、平成29年12月31日～令和2年7月30日の離職日の記載がある、以下の書類(いずれか1つ)を添付のうえ申請してください(コピー可)。失業者の所得審査を省略できます。

- 雇用保険被保険者離職票
  - 雇用保険受給資格者証
  - 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など
- ※上記書類は、配偶者・世帯主も可  
※一般的な退職証明書・社会保険資格喪失証明書などは使用できません。  
**場** 武蔵野年金事務所  
☎0422-56-1411(ナビダイヤル)  
▶保険年金課 ☎042-460-9825

### 出産育児一時金・葬祭費の支給

西東京市国民健康保険に加入し、出産育児一時金・葬祭費の申請手続きを行っていない方は、手続きをしてください。時効は2年間です。  
**場** 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)  
**出産育児一時金の支給** 国保の加入者が出産したときに支給されます。医療機関へ支払われる直接支払制度や受取代理制度があり、利用する場合は、出産前に医療機関と契約を交わすことで、出産後の申請は原則不要となります。  
※直接支払制度を利用して出産費用が一時金を下回る方や直接支払制度などを利用しない方は申請が必要です。  
**持** ●保険証 ●認め印 ●世帯主名義の口座が確認できるもの ●直接支

払制度合意文書 ●出産費用明細書  
●マイナンバーの分かる書類  
**葬祭費の支給** 国保の加入者が亡くなり、葬祭を行った場合に喪主の方に支給されます。  
**持** ●会葬礼状または葬儀の領収書 ●保険証 ●認め印 ●喪主名義の口座が確認できるもの ●マイナンバーの分かる書類  
▶保険年金課 ☎042-460-9821

### 後期高齢者医療保険加入者の葬祭費支給

後期高齢者医療保険の加入者が亡くなった場合、遺族(喪主)の方へ葬祭費の支給を行っています。  
**場** 東京都後期高齢者医療広域連合が保険者で保険者番号が「39132295」の方の遺族(喪主)  
**持** 申請者(喪主)名義の金融機関口座・認め印・保険証  
**助成金額** 5万円  
**申請期間** 葬儀を行った日の翌日から2年間  
**提出書類** ●西東京市後期高齢者葬祭費助成交付申請(請求)書 ●会葬礼状または葬儀社に支払った領収書の写し(いずれも喪主の名義が分かるもの)  
※申請後2カ月程度で振り込み、通知は申請者(喪主)へ郵送  
※詳細は市HP・東京いきいきネットHPをご覧ください。  
▶保険年金課 ☎042-460-9823

## 福祉

### 心身障害者医療費助成制度(マル障)が変わります

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、令和元年8月1日から、マル障の80136から始まる受給者証をお持ちの方(市民税課税者の方)の負担上限額が変わります。

マル障一部負担金		負担上限額*1
80136 (一部食)	外来	1万8,000円/月(年間上限)*2
	入院	14万4,000円/年(多数回)*3
		5万7,600円/月(多数回)*3
		4万4,400円/月

※1 同一の医療機関で1カ月の負担額

が上記の額に達したときは、その医療機関において、その月のそれ以上の窓口負担なし  
※2 外来療養は、年間上限14万4,000円が設定されます。  
※3 入院の場合、過去12カ月以内に3回以上、上限に達した場合は、新たに多数回が設定され、4回目から上限額が4万4,400円に下がります。  
※80137から始まる一部負担なしの受給者証をお持ちの方(市民税非課税の方)は、変更なし  
**場** 東京都福祉保健局医療助成課  
☎03-5320-4571  
▶障害福祉課 ☎042-438-4035

### 入院期間中の紙おむつ代の助成申請

紙おむつの持ち込み不可の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている高齢者などに助成を行います。  
**対象期間** 3月1日～6月30日入院分  
**助成金額** 月ごとの紙おむつ代の実費金額(上限月額4,500円)  
**対** 次の全てに該当する方  
●入院中に本市に住居登録がある  
●40歳以上で、入院時に介護保険で要介護1以上の認定を受けている  
●紙おむつの持ち込みを禁止している医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている  
●入院中に生活保護を受給していない  
**申請** 時 7月10日(水)～31日(水)の平日  
**場** 高齢者支援課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター)  
**持** ●介護保険被保険者証のコピー ●振込先口座が分かるもの(通帳のコピーなど) ●認め印 ●病院が発行した領収書のコピー  
※申請様式は、**場**・市HPで配布。  
※領収書には、対象者氏名・入院期間・病院名・紙おむつ代の金額の記載が必要です(紙おむつ代の記載がないものは不可。領収書の金額にシーツやパジャマ代などが合算されている場合は、別途病院発行の内訳が必要)。  
※次回(7～10月入院分)は11月を予定  
▶高齢者支援課 ☎042-438-4028

### 介護保険訪問看護利用者負担軽減認定の申請

低所得者を対象に、介護保険における訪問看護の利用者負担(1割負担)の

## 「国民健康保険高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方へ

一部負担金の割合は、毎年8月1日に当該年度の収入金額および住民税の課税所得金額と世帯の状況により見直し(定期判定)を行います。

新しい国民健康保険高齢受給者証は7月中旬、後期高齢者医療被保険者証は7月上旬に簡易書留で郵送します。配達時に不在の際は、不在票の指示に従ってお手続きください。郵便局での保管期間経過後の受け取りは、保険年金課(田無庁舎2階)の各係へお問い合わせください。

### 国民健康保険高齢受給者証

**対** 70～74歳の国民健康保険被保険者  
**負担割合の判定基準**  
**2割負担の方**  
次のいずれかに該当する方  
●世帯に住居税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいない  
●本人および同じ世帯にいる昭和20年1月2日以降生まれの被保険者の「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が210万円以下  
●住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上だが、被保険者の収入の合計が次のいずれかに当てはまる(基準収入額適用申請が必要)  
①世帯に被保険者が1人…383万円未満  
②同じく2人以上…520万円未満  
③被保険者と同じ世帯に後期高齢者

医療制度への移行により国保を抜けた方(旧国保被保険者)がいる…旧国保被保険者を含めた収入が520万円未満  
**3割負担の方(現役並み所得者)**  
次の全てに該当する方  
●世帯に住居税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいる  
●世帯に被保険者が1人の場合はその収入が383万円以上、2人以上の場合は合計が520万円以上  
**「基準収入額適用申請書」提出のお願い**  
定期判定により3割負担と判定された方で、収入金額が基準額未満の場合は、申請により2割負担となります。  
※該当すると思われる方へ6月下旬に申請書を送付しましたので、必ず申請してください。  
▶保険年金課 国保給付係 ☎042-460-9821

### 後期高齢者医療被保険者証

**負担割合の判定基準**  
**1割負担**  
次のいずれかに該当する方  
●世帯に住居税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいない  
●本人および同じ世帯にいる昭和20年1月2日以降生まれの被保険者の「賦課のもととなる所得金額」の合計額が210万円以下  
●住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上だが、収入の合計が次のいずれかに当てはまる(基準収入額適用申請が必要)  
①世帯に被保険者が1人…383万円未満  
②同じく2人以上…520万円未満  
③被保険者と同じ世帯に70～74歳の後期高齢者医療制度以外の保険に加入

している方がいる…その方と被保険者の収入の合計が520万円未満  
**3割負担(現役並み所得者)**  
次の全てに該当する方  
●世帯に住居税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいる  
●世帯に被保険者が1人の場合はその収入が383万円以上、2人以上の場合は合計が520万円以上  
**「基準収入額適用申請書」提出のお願い**  
定期判定により3割負担と判定された方で、収入金額が基準額未満の方は、申請により1割負担となります。  
※該当すると思われる方へ6月下旬に申請書を送付しましたので、必ず申請してください。  
▶保険年金課 後期高齢医療係 ☎042-460-9823

25%を軽減します。

申 7月1日(月)から、令和元年度(8月～令和2年7月)の受付開始  
 ※世帯全員が住民税非課税などの要件がありますので、事前にお問い合わせください。

- 持 ●介護保険訪問看護利用者負担軽減対象認定申請書  
 ●収入および預貯金申告書(世帯全員の預貯金通帳のコピーを添付)  
 ●資産および扶養の有無に関する申告書  
 ▶高齢者支援課 ☎042-438-4030

### 介護保険負担割合証を送付します

負担の割合(1割、2割または3割)が記載された「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日です。対象となる方には、更新した負担割合証を送付します(申請は不要)。

介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスをお使いの際に担当のケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

□発送日 7月中旬

対 要介護・要支援認定をお持ちの方(総合事業の事業対象者を含む)  
 ▶高齢者支援課 ☎042-438-4030

### 受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料、受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。

□受講料貸付限度額

中学3年生・高校3年生など…20万円

□受験料貸付限度額

中学3年生など…2万7,400円

高校3年生など…8万円

対 在住世帯の生計の中心者  
 ※貸付には条件があります。詳細は☎へお問い合わせください。

☎ 社会福祉協議会

☎042-497-5073

▶生活福祉課 ☎

☎042-438-4022

### 移送サービス ハンディキャブけやき号の運行

車いすのまま乗車できる自動車の無料運行・送迎サービスを行っています。

対 ●歩行が困難で車いすなどを利用している方

●重度の視覚障害者で、在宅の方

内 保谷庁舎を中心に半径30km以内  
 ※有料道路などは利用者負担。要付き添い。利用条件などあり

申 電話で☎へ

☎ NPO法人ひらけごま

☎042-425-3153

▶障害福祉課 ☎042-438-4033



### 子育て 幼稚園児等保護者への補助金など

私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金等の申請を受け付けます。

対 本市に住民登録がある3～5歳児(平成25年4月2日～平成28年4月

1日生まれ)を幼稚園などに通園させている保護者または満3歳に達した時点で翌年度の4月を待たずに幼稚園などに通園させている保護者

申 7月上旬に幼稚園などから配布される補助金交付申請書類を指定日までに幼稚園などへ

※7月12日(金)を過ぎても申請書が配布されない場合は下記へご連絡ください。

□添付書類(詳細は、申請書類に同封のご案内をご覧ください)

●共通…マイナンバー関係(番号確認・本人確認書類)

●平成31年1月1日現在、海外に居住していた方…勤務先からの給与証明書(平成30年1月1日～12月31日に支払われた給与などの支払い証明)

※幼児教育の無償化(本年10月から)

無償化(給付上限あり)に関するご案内と制度開始に伴い必要となる「子育てのための施設等利用給付認定」に係る申請書も併せて配布します。

無償化に関する市HPのご案内は7月中旬を予定しています(適時更新)。  
 ※認定こども園および新制度に移行した幼稚園に通っている場合は、一部内容が異なります。詳細は、下記へお問い合わせください。

▶子育て支援課 ☎

☎042-460-9841

### 暮らし LED照明設置費用の半額を助成

地球温暖化対策の推進のため、LED照明の設置費用(工事費・購入費)の半額を助成します。

□助成内容 \*1,000円未満切り捨て

種別	対象者	要件	助成額
購入※設置後に申請	市民	●平成31年4月以降に購入したもので、照明器具をLED照明器具に取替える ●住居用途に供する部分に設置されている蛍光灯ランプのみ使用可能	購入費用の50% 上限1万円
工事※設置前に申請	市民・市内に集合住宅を有する個人・中小企業者等	上記に加え、配線工事を伴う蛍光灯ランプからLEDランプへの交換も可	工事費用の50% 住宅の共用部分を含み、集合住宅は上限2万円

※そのほかの要件として、市内のLED照明の普及にご協力いただける方  
 ※工事費用には購入費用を含む  
 ※店舗部分など住居用途以外は対象外  
 ※同一の住宅などにつきいずれか1回、過去に同様の助成を受けた方も対象  
 ※都営住宅・UR賃貸住宅などは助成対象外

申 環境保全課窓☎・市HPで配布する申請書に必要な書類を添えて下記に持参  
 ※工事の場合は必ず事前申請してください。

※購入の場合は郵送可

□受付開始日 7月16日(火)

※受付期間中でも、予算額に達した場合は受付終了

※詳細は市HP(7月上旬ごろ公開)をご覧ください。

▶環境保全課 ☎042-438-4042

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険 保険料の納付を忘れずに

### 国民健康保険料

国民健康保険料納入通知書を、7月中旬に世帯主の方へ送付します。

国民健康保険料は、皆さんが安心して医療にかかるための貴重な財源です。期限までの納付にご協力をお願いします。

□納付書や口座振替での納付(普通徴収)の方 7月から翌年2月までの8回に分けて納付していただきます。納

期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分を受ける場合があります。

□年金からの納付(特別徴収)の方

対 次の全てに該当する方 ●世帯主が国保の加入者 ●国保の加入者全員が65歳以上75歳未満 ●世帯主が受給する年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない  
 ※該当しない方は、今までどおり納付

□前年度から引き続き特別徴収(年金からの納付)の方

決定した保険料額から仮徴収額(4・6・8月分)を差し引いた額を10・12・翌年2月に年金から引き落とします。

□10月から特別徴収が始まる方 保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落とします(詳細は、通知書の5ページをご覧ください)。

書や口座振替での納付になります(普通徴収)。

※今年度中に世帯主の方が75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行する場合は、普通徴収での納付になります。

□特別徴収から口座振替への変更

特別徴収該当の方も口座振替による納付を選択できます。詳細は、送付する納入通知書に同封のお知らせをご覧ください。

□特別徴収ではない方 7月から翌年2月までの8回に分けた納付書を同封しますので、各納期限までにお近くの金融機関などで納付してください。

□2月1日以降に後期高齢者医療制度に加入した方および所得を更正した方 平成30年度分または所得を更正した年度分の保険料として後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。納期限は、7月31日の1回のみです。今

□非自発的失業者の方は保険料の軽減手続きを

対 次の条件全てに該当する方 ●離職日時点で65歳未満の方 ●ハローワーク発行の「雇用保険受給資格者証」の離職理由が下記の番号の方

11・12・21・22・23・31・32・33・34

※詳細はお問い合わせください。

▶保険年金課 国保加入係 ☎

☎042-460-9822

年度の保険料と併せて納付してください。

▶保険年金課 後期高齢者医療係 ☎

☎042-460-9823

☎ 制度について…

●東京いきいきネット HP

●東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター

☎0570-086-519

※PHS・IP電話 ☎03-3222-4496

※平日午前9時～午後5時

### 介護保険料

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料納入通知書を7月中旬に送付します。介護保険制度は、介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていくという仕組みです。

今年度は、国の保険料軽減措置の強

化により、所得第1段階の方の保険料をさらに引き下げるとともに、軽減対象者を第1から第3段階まで拡大します。

□納付書や口座振替での納付(普通徴収)の方 青色の封筒でお送りします。

7月から翌年2月までの8回に分けて納付をお願いしています。コンビニ納付およびペイジーによる納付が可能です。納期までの納付にご協力をお願いします。

□年金からの納付(特別徴収)の方 明るい黄緑色(もえぎ色)の封筒でお送りします。決定した保険料額を年金から引き落とします。

□10月から特別徴収が始まる方 青色の封筒でお送りします。保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落

とします。※口座振替依頼書は同封していません。

※シルバーパスの所得確認書類に

介護保険料納入通知書は、満70歳以上の方のシルバーパス購入の際、所得確認書類として活用できる場合があります。再発行はできませんので、必要な方は大切に保管しておいてください。

▶高齢者支援課 ☎042-438-4031

共通事項  
 ●口座振替をご希望の方 □口座振替依頼書が同封されていた方は、金融機関などでお申し込みください。手続きには時間が掛かりますので、納期ごとの申込期限をご確認ください。詳細は、同封のご案内をご覧ください。  
 ●納付が困難な方はご相談ください。

●保険料の控除 納付した保険料は、確定申告などで所得税や住民税を計算する際に、社会保険料として控除の対象となります。  
 ●年度の表示 納入通知書などにある「平成31年度」については「令和元年度」と読み替えるようお願いいたします。

## 暮らし・募集

### わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、指導・助言などをします。

**時・場** 7月13日(土)午前9時30分～午後0時30分・田無庁舎1階

**対** 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅  
※原則、昭和56年5月31日以前の建築

**定** 8人(申込順) ※1人40分程度

**申** 7月10日(水)までに電話で下記へ

**相** 相談員 住みよい町をつくる会

**住** 住宅課 電話 042-438-4052

### 道路へ張り出した樹木や雑草の伐採をお願いします

私有地から道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより、通行の支障になっている所が見られます。これらが原因で、車両や歩行者に事故が発生した際に、当該樹木の所有者の責任を問われる場合がありますので、樹木の伐採または枝払いをお願いします。特に、強風や大雨の後は注意するようご協力をお願いします。

また、雑草についても、同様に管理をお願いします。

#### 作業時の注意点

電線や電話線のある場所での作業は危険を伴いますので、事前に最寄りの東京電力パワーグリッドまたはNTTに連

絡してください。作業に当たっては通行車両、自転車および歩行者の安全確保と作業中の事故に注意してください。

▶道路管理課 電話 042-438-4055

### はなバス第4北・南ルート花小金井駅北口周辺におけるイベント開催中の乗降

7月13日(土)と7月14日(日)の午後5時から午後9時まで花小金井駅北口周辺でイベントが開催されるため、花小金井駅までの運行ができません。イベント開催中における14番小平合同庁舎と15番花小金井駅のバス停での乗降は、小平合同庁舎北側の青梅街道上に設置する臨時バス停からとなります。

当日の運行は、下図・市HP・バス停の掲示物をご覧ください。

#### 第4北・南ルート花小金井駅北口周辺におけるイベント開催中の乗降



▶都市計画課 電話 042-438-4050

### 地域公共交通会議市民委員

市内公共交通などの検討・西東京市交通計画の進行管理

**資格・人数** 在住・在勤・在学で18歳以上の方・2人

**任期** 令和元年8月1日から2年間

**会議数** 年2～4回程度(平日開催)

**謝礼** 1回 2,000円

**申** 7月16日(火)(必着)までに、作文「西東京市の公共交通について」(800字以内)に住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を明記し、〒202-8555市役所都市計画課(保谷庁舎5階)へ郵送・メールまたは持参

▶都市計画課 電話 042-438-4050  
✉toshikei@city.nishitokyo.lg.jp

### 公民館保育員募集

**資格** 次のいずれかに当てはまる方  
●保育士資格を有する ●幼稚園教諭免許を有する ●乳幼児保育業務に携わった経験が3年以上ある ●乳幼児の育児または養育の経験がおおむね6年以上ある ●保育員としての経験がおおむね1年以上ある

**人数** 若干名

**報酬** 1,150円(時給)

**選考方法** 面接(7月27日(土))

**募集要項** 7月1日(月)～18日(木)に、柳沢公民館・職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布

**申** 7月18日(木)午後5時までに下記へ

※詳細は、募集要項をご覧ください。  
☎柳沢公民館 042-464-8211

### 市の指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告

家庭ごみの排出に使用する指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を企業や事業者の方から募集します。

この広告掲載事業は、市の財源確保と地域の産業振興を目的としています。

#### 募集内容

掲載対象	可燃・不燃ごみ兼用袋
掲載位置	指定収集袋の表面下部に1色で印刷
掲載枠・掲載料	1枚につき2枠の広告を掲載 中袋(20ℓ): 縦130mm×横120mm...7万円 大袋(40ℓ): 縦180mm×横170mm...10万円
掲載枚数	各袋とも50万枚(販売が完了した時点で掲載終了)
掲載	12月(予定)

**申** 7月1日(月)～16日(火)に、広告掲載申込書・会社概要など業種が分かる書類・広告案を下記へ持参  
※詳細は市HPをご覧ください。

▶ごみ減量推進課 電話 042-438-4043

#### 広告掲載イメージ



指定収集袋(ごみ袋)

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請を

支給要件に該当し、まだ申請していない方は、子育て支援課(田無庁舎1階)で申請手続きをしてください。 ▶子育て支援課 電話 042-460-9840

### 児童扶養手当

**対** 次のいずれかの状態にある児童\*1を養育する方(公的年金の受給額により受給可能な場合あり)

- 父母が離婚
- 父または母が死亡または生死不明
- 父または母に重度の障害がある
- 婚姻によらない出生<sup>※2</sup>

**※1** 18歳に達した日の属する年度の3月31日<sup>※3</sup>まで(一定の障害がある場合は20歳未満)

※詳細はお問い合わせください。

**支給制限** 児童が次の状態にある場合は該当しません。

- 里親に委託または児童福祉施設などに入所
- 請求者以外の父または母と同一生計
- 父または母の配偶者(事実上の配偶者<sup>※2</sup>を含む)と同一生計
- 請求者または児童が日本に住所を有しない場合

**※2** 単身の異性の住民票が同居にある場合や定期的な訪問、生活費の授受などが行われている場合を含む

#### 手当の支給月

申請日の翌月分から支給を開始し、令和元年8月は4カ月分、11月は3カ月分、令和2年1月以降は奇数月に2カ月分を支払います。

**支給金額(月額)** 単位:円

児童数	手当額	
	全部支給	一部支給
1人目	4万2,910	4万2,900～1万1,200
2人目加算額	1万140	1万130～5,070
3人目以降加算額(1人につき)	6,080	6,070～3,040

### 特別児童扶養手当

**対** 20歳未満の中・重度の障害(おおむね身体障害者手帳1～3級、下肢の4級の一部程度、愛の手帳1～3度程度およびこれと同程度以上の内部障害または精神障害、発達障害)のある児童を養育している父、母または養育者※手帳をお持ちでなくても、指定の診断書により申請することができます。※児童が児童福祉施設などに入所している場合や児童の障害を支給事由とする公的年金を受け取ることができる場合は支給されません。

#### 手当の支給月

申請日の翌月分から支給を開始し、年3回(4月・8月・11月)に各4カ月分を支払います。

**支給金額** 単位:円

児童数	手当額	
	1級	2級
1人につき	5万2,200	3万4,770

### 各手当共通

#### 所得制限

受給者本人および同居の扶養義務者等の所得制限(別表1・2参照)があります。所得に応じて手当額の一部または全部の支給が停止されます。

#### 注意

手当の受給資格がなくなっているにもかかわらず、届出をしないで手当を受給した場合は、資格がなくなった月の翌月からの手当額を全額返還していただきます。また、偽りや不正の手段により手当を受けた者は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処されることがあります。

### 別表1 令和元年度児童扶養手当・特別児童扶養手当所得制限限度額表(平成30年中の所得・令和元年11月～令和2年10月分、特別児童扶養手当:令和元年8月～令和2年7月分の手当に適用) 単位:円

扶養親族の数	児童扶養手当		特別児童扶養手当		
	本人	孤児などの養育者・配偶者・扶養義務者	本人	配偶者・扶養義務者	
0人	49万	192万	236万	459万6,000	628万7,000
1人	87万	230万	274万	497万6,000	653万6,000
2人	125万	268万	312万	535万6,000	674万9,000
3人	163万	306万	350万	573万6,000	696万2,000
4人以上	1人につき加算38万			1人につき加算21万3,000	
1人につき加算	16～19歳未満の控除対象扶養親族および特定扶養親族15万	老人扶養6万(老人扶養のみの場合は、2人目 <sup>※4</sup> )	16～19歳未満の控除対象扶養親族および特定扶養親族25万	老人扶養6万(老人扶養のみの場合は、2人目 <sup>※4</sup> )	
	老人扶養10万		老人扶養10万		

※児童扶養手当の受給者が父または母の場合、監護する児童の母または父から、受給者または児童が受け取る養育費は、その金額の8割が受給者の所得として取扱われます。

### 別表2 所得から控除できる額 単位:円

種別	児童扶養手当		特別児童扶養手当
	受給者(父または母)	受給者(養育者)配偶者・扶養義務者	本人・配偶者等共通
社会保険料相当額	8万		
障害・勤労学生控除	27万		
特別障害者控除	40万		
寡婦(夫)控除	0	27万	※27万
寡婦特別加算控除	0	8万	8万
雑損・医療費・配偶者特別・小規模企業共済等掛金控除	控除相当額		

※配偶者は寡婦(夫)控除なし

【傍聴】 審議会など

■男女平等推進センター企画運営委員会

時 7月8日(月)午後7時  
場 住吉会館ルピナス  
内・定 男女平等参画推進事業ほか・3人  
▶協働コミュニティ課(保)  
☎042-439-0075

■建築審査会

時 7月18日(木)午後2時  
場 保谷庁舎1階  
内・定 建築基準法に基づく同意・5人  
▶建築指導課(保)☎042-438-4026

■青少年問題協議会

時 7月5日(金)午前10時  
場 田無庁舎5階  
内・定 活動の具体的な取組・5人  
■子ども子育て審議会計画専門部会  
時 7月22日(月)午後6時30分  
場 田無庁舎5階  
内・定 子育て・子育てワイワイプラン後期計画策定・8人  
▶子育て支援課(田)  
☎042-460-9841

(仮称)泉小学校跡地公園の整備工事が始まりました

内 泉小学校跡地活用方針に基づき、平成30年度に基本・実施設計を行った(仮称)泉小学校跡地公園の整備工事が始まりました。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

時 令和元年6月～令和2年3月  
場 泉小学校跡地(公園予定地)  
※開園は、令和2年度を予定しています。

受注者 (株)緑峰  
▶みどり公園課  
☎042-438-4045



資源物戸別収集 ワンポイント

令和元年10月1日から資源物も戸別収集になります。今後詳細は、市HP・ECO羅針盤でお知らせします。

Q 資源物収集の回数は変わりますか。

A びん類、缶類、古紙・古布類は週1回から2週間に1回に変更します。そのほかの品目は現状どおりとします。

Q 資源物を透明・半透明の袋で出せますか。

A 袋で出しますと不燃ごみ量の増加につながりますので、かごでお出ください。

Q 強風時自宅のかごが飛ぶことがあると思いますが、何か対策はありますか。

A 写真のようにブロックや門扉に洗濯ばさみなどで固定することをお勧めします。

Q 資源物を収集する曜日に変更はありますか。

A 変更があります。詳細については市HP、エコ羅針盤などでご案内していきます。

▶ごみ減量推進課  
☎042-438-4043



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

東京都子育て支援員研修(第2期)

内 子育て支援分野で従事するうえで必要な知識や技能などの習得

□コース 地域保育 ※詳細は問へ

申 7月1日(月)～16日(火)(必着)

※期間中、田無庁舎1階保育課・保谷庁舎1階市民課付近でも募集要項を少数配布

問 (公財)東京都福祉保健財団(HPあり)  
☎03-3344-8533

●そのほか研修全般  
…東京都少子社会対策部計画課  
☎03-5320-4121

ここからはじまる私の挑戦！ 事業計画書作成セミナー

時 7月16日(火)午前10時～正午  
場 イングビル

内 ビジネスプランコンテストのエントリーに向けた事業計画書の書き方

定 20人(申込順)

問 ●西東京商工会☎042-461-4573  
●西東京創業支援・経営革新相談センター☎042-461-6611

東大農場・演習林サマースクール2019 夏の田んぼと草っ原で体感しよう

東大農場内の水田・草地で動植物と出会い、フシギを体験・実感しよう！

時 7月23日(火)午前9時30分～午後2時30分 ※荒天中止

場 東京大学生態調和農学機構

対・定 小学3～6年生・20人  
※保護者1人まで可。申込多数は抽選  
※参加者以外の同伴不可

¥1,000円(保護者も同額)

申 7月13日(土)(必着)までに、問のHPからまたははがきで件名「東大農場・演習林サマースクール2019」・氏名・学年・性別・郵便番号(保護者参加の場合は保護者氏名・続柄・年齢)を問へ

問 多摩六都科学館 〒188-0014芝久保町5-10-64・☎042-469-6100

FC東京「西東京の日」ペアでご招待！

時 8月10日(土)午後7時  
FC東京対ベガルタ仙台(ホーム自由席)

場 味の素スタジアム(飛田給駅)

対 在住のペア

定 500組1,000人(申込多数は抽選)

申 7月12日(金)午後11時までに、右記のQRコードから

チケットのお渡し  
7月19日(金)以降に結果をメールで通知します。

問 FC東京 ☎shoutai@fctokyo.co.jp

令和2年春採用 自衛隊一般曹候補生募集(陸海空)

□応募資格 18歳以上33歳未満

□試験 ●1次：9月20日(金)～22日(日)  
●2次：10月11日(金)～16日(水)

申 いずれも7月1日(月)～9月6日(金)

問 自衛隊西東京地域事務所  
☎042-463-1981

高齢者よろず相談 「万引きなどの犯罪行為」に関する悩み相談窓口を設置

都では、万引きなどの犯罪をしてしまう高齢者(おおむね65歳以上)の方やその家族などを対象とした電話相談窓口を設置、内容に応じ社会福祉士などの専門家が支援機関などへの紹介も行います。

時 7月1日(月)～12月27日(金)(平日午前9時～午後5時)

¥来所での相談や同行支援などが必要になった場合は、交通費などの負担あり

問 「万引きなどの犯罪行為」に関する高齢者よろず相談窓口  
☎03-6907-0511

7月の葉湯 ～桃の葉湯～

□効能 あせも・虫刺されなど

時 7月7日(日)  
※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)

場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ

問 西東京市公衆浴場会  
庚申湯☎042-465-0261

スポーツ施設各種教室の参加者募集

市内のスポーツ施設では、7月から3カ月を1クールとする教室を増設します。体験参加やクール途中の登録も可能ですので、お気軽にご参加ください。

内 ヨガ・ピラティス・ダンス・クラシックバレエ・軽運動・ストレッチ・バドミントン・格闘系エクササイズ・ZUMBAなど

問 ●スポーツセンター  
☎042-425-0505

●総合体育館☎042-467-3411

●きらっと☎042-451-0555

▶スポーツ振興課(保)  
☎042-438-4081

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 (田・保)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。  
□申込開始 7月3日(水)午前8時30分(★印は、6月18日から受付中)

□申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話  
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 田無庁舎2階市民相談室(田)☎042-460-9805  
保谷庁舎1階市民相談室(保)☎042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	(田)	7月11日(木)・18日(木)・19日(金)・23日(火)午前9時～正午
	(保)	7月9日(火)・10日(水)・16日(火)・17日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	(田)	8月1日(木) 午前9時～正午 ※1枠1時間
	(保)	7月25日(木)
交通事故相談	(田)	★7月10日(水) 午後1時30分～4時
	(保)	7月24日(水)
税務相談	(田)	7月26日(金)
	(保)	7月19日(金)
不動産相談	(田)	★7月18日(木)
	(保)	★7月11日(木)
登記相談	(田)	★7月11日(木)
	(保)	★7月18日(木)
表示登記相談	(田)	★7月11日(木)
	(保)	★7月18日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	(保)	★7月8日(月)
行政相談	(保)	★7月4日(木)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	(田)	8月7日(水)

# 健康ひろば



### 記入例

.....

**【はがき宛先】**  
〒202-8555  
市役所健康課

A はがき	B はがき
「若年健診」申込 ①氏名(ふりがな) ②性別 ③住所 ④生年月日 ⑤電話番号 ⑥希望日 (第一希望、第二希望)	「一般健康診査(その他)」申込 ①氏名(ふりがな) ②性別 ③住所 ④生年月日 ⑤電話番号 ⑥申請理由 (保険変更・転入等) ※保険変更の場合は資格取得日も記入

▶健康課 電話 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
<b>からだと心の健康相談</b> 【保健師による面接相談】	7月16日(火)午後1時30分～3時30分 保谷保健福祉総合センター	在住の方/2人	7月12日(金)までに電話
<b>女性のための 腹筋・骨盤底筋エクササイズ講座</b> 保育あり	7月18日(水)午前10時～11時 保谷保健福祉総合センター	在住で18～64歳の女性 (産後6カ月以上経過している方) 20人(1歳未満のお子さん参加可)	7月12日(金)までに電話
<b>西東京しゃきしゃき体操パート2講座</b> 【初心者大歓迎！足の筋力やバランス能力を向上させましょう！】	7月26日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	在住で立位がとれる方/20人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
<b>出産準備クラス マタニティーズ</b> 【赤ちゃんのお世話(抱っこ、おむつ替え、着替え、お風呂)の実習など】	7月26日(金)午前9時30分～正午 保谷保健福祉総合センター	在住でおおむね妊娠30～36週の妊婦 (パートナーの方も参加可)/12人 ※市のファミリー学級に 参加していない方優先	7月19日(金)までに電話

▶教育支援課 電話 042-438-4074			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
<b>ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談</b> 【言語訓練士による相談】	7月10日(水)午後1時30分～5時 教育支援課(保谷庁舎4階)	5～12歳ぐらい 10人(1人15分程度)	7月1日(月)～5日(金) 午前9時～午後5時に電話

## 今年も受けよう！ 各種健診のご案内

※年齢は令和2年3月31日時点です。  
～年に1回の健診で健康状態の確認をしましょう～

▶健康課 電話 042-438-4021

### 【18歳～39歳の方】要申込 若年健康診査 子ども連れもOK!

会場	健診日程
保谷保健福祉総合センター	8月28日(水)・29日(木)
田無総合福祉センター	8月30日(金)・31日(土) 9月2日(月)・3日(火)

①市HPまたは右記QRコード  
②はがき(記入例A)  
③窓口(保谷保健福祉総合センター健康課・田無庁舎2階保険年金課)  
□受診方法  
申込者に受診券を送付します(8月中旬)。  
受診券に指定された日時・会場で受診してください。  
※各日の定員を超えた場合は、希望日以外の日程でご案内する場合があります。

対 在住の昭和55年4月1日～平成14年3月31日生まれの方で、ほかに健康診査を受ける機会のない方(健康保険の種類は不問)  
定 各日300人  
申 7月12日(金)(消印有効)までに、次のいずれかの方法

### 【40歳以上の方】

□健診期間  
7月1日(月)～12月20日(金)  
受診券は次のとおり送付します。

誕生月	送付時期
4～9月	6月下旬
10～3月	7月下旬

■西東京市国民健康保険に加入の方(40～74歳)(申込不要)  
□受診方法  
対象者に受診券を送付します。  
市内指定医療機関で個別受診または、保谷保健福祉総合センター・田無総合福祉センターで集団健診の選択ができます。  
詳細は送付する健診の案内をご覧ください。  
■後期高齢者医療保険に加入の方  
□受診方法  
対象者に受診券を送付します。  
市内指定医療機関で受診してください。  
詳細は送付する健診の案内をご覧ください。  
※4月2日以降に転入した方は要申込  
■4月2日以降に保険の種類が変わった方(要申込)  
対 40歳以上の①または②の方で、ほかに健診を受ける機会のない方

①4月2日以降に保険の種類が変わった方・転入した方  
②生活保護受給中または中国残留邦人などの支援給付世帯の方  
申 12月13日(金)(消印有効)までに、次のいずれかの方法  
①はがき(記入例B)  
②窓口(保谷保健福祉総合センター健康課・田無庁舎2階保険年金課)

■40～74歳の西東京市国民健康保険以外の医療保険に加入している方へ  
特定健康診査は、加入している医療保険者(健保組合・共済組合・協会けんぽ・国保組合など)が実施しています。  
受診方法は、健康保険被保険者証に記載の保険者へお問い合わせください。  
※受診券の契約取りまとめ機関名に「集合B」と記載があれば、市内の健診実施医療機関で受診することができます。  
□受診機関  
7月1日(月)～12月20日(金)  
問 西東京市医師会  
電話 042-421-4328

## 社会を明るくする運動

法務省が主唱し、全ての国民が犯罪の防止と罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。7月の強化月間に合わせ、本市同実行委員会は「あいさつ運動」を行いますのでご協力ください。  
時 7月8日(月)～12日(金)  
場 市立小・中学校  
▶生活福祉課 電話 042-438-4024

## 休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
7日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 電話 042-424-6640	平井内科小児科 田無町4-17-18 ドミール田無1階 電話 042-463-4147	休日診療所 中町1-1-5 電話 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
14日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで 電話 042-464-1511	ごとう内科 東伏見2-1-6 電話 042-450-5100	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時
7日	志藤歯科医院 向台町3-6-7 電話 042-468-0552
14日	南田歯科医院 南町1-5-9 田無富士マンション1階 電話 042-467-5122
	こまむら歯科医院 下保谷2-1-21 電話 042-421-4180

## 電話相談

医療相談(西東京市医師会) ※専門医が相談に応じます。  
火曜日 午後1時30分～2時30分 電話 042-438-1100  
7月2日 循環器内科 9日 整形外科  
16日 消化器外科 23日 眼科 30日 小児科

歯科相談(西東京市歯科医師会) 電話 042-466-2033  
金曜日 午後0時30分～1時30分

# イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

## 西東京市消防団ポンプ車操法大会

7月7日(日) 午前8時～午後0時30分  
都立東伏見公園

消防団員の活動技術の向上と士気高揚を図るため、各分団で競い合い日頃の訓練の成果を披露します。

▶危機管理室 ☎042-438-4010

## 猫の譲渡会

7月7日(日) 午後1時～4時  
エコプラザ西東京

西東京市地域猫の会では、猫の譲渡会を開催します。同日程でいこいの森公園で開催予定のリサイクル市とは別会場となりますのでご注意ください。

☎西東京市地域猫の会

☎nishinekotokyo@yahoo.co.jp

▶環境保全課 ☎042-438-4042

## 市民スポーツまつり実行委員募集

7月12日(金) 午後6時30分  
田無庁舎5階 ※当日、直接会場へ

10月14日(祝)に開催される市民スポーツまつりに向けて、実行委員会を立ち上げます。運営にご協力いただける方は、第1回会議にご参加ください。

☎在住・在勤・在学の高校生以上の方

☎NPO法人西東京市体育協会

☎042-425-7055

▶スポーツ振興課 ☎

☎042-438-4081

## 「一日図書館員」になってみませんか?

☐中央図書館

時①7月23日(火) ②31日(水)午後1時30分～4時30分

対・定①小学4～6年生 ②小学5年生～中学生・各6人

☐保谷駅前図書館

時①7月26日(金) ②30日(火)午後1時30分～4時30分

対・定小学4～6年生・各6人

☐芝久保図書館

時7月25日(木)午後1時30分～4時30分

対・定小学4～6年生・3人

☐谷戸図書館

時①7月25日(木) ②26日(金)午後1時30分～4時30分

対・定小学4～6年生・各4人

☐柳沢図書館

時①7月26日(金) ②30日(火)午後1時30分～4時30分

対・定①小学5年生～中学生 ②小学4～6年生・各6人

☐ひばりが丘図書館

時①7月30日(火) ②31日(水)午後1時30分～4時30分

対・定小学4～6年生・各6人

申7月2日(火)～7日(日)に、希望する図書館へ来館(電話不可) ※1人1館まで

※申込多数は、在住・在学の方、申込者が本人である方、初めての方優先

※申込者全員に結果を電話で連絡

▶中央図書館 ☎042-465-0823

## 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業 走って、投げて、蹴って、跳って♪(6日間)

7月25日(木)・8月19日(月)～23日(金) 午後3時～5時(受付:2時30分) ※8月21日(水)のみ午前10時～正午(受付:9時30分)  
スポーツセンター

スポーツに生かすことのできる「走る」「投げる」「蹴る」という基本的な体の使い方や調整力を学び、「踊る」という音楽にあわせて体を動かし表現することの楽しさを体験することで、運動習慣の定着・苦手意識の軽減につながります。

対 在住・在学の小学1～3年生で全日程に参加できる方

定 50人(申込多数は抽選)

申 7月13日(土)(必着)までに、往復はがきで住所・氏名・性別・保護者氏名・電話番号・学校名・学年を問の「走って、投げて、蹴って、跳って♪」係へ

※スポーツセンター・きらっと・総合体育館窓口でも申込可(返信用はがきを添付)

問 スポーツセンター 〒202-0013中町1-5-1・☎042-425-0505

▶スポーツ振興課 ☎

☎042-438-4081

## 消費生活展バス見学会

### 石けん工場を見学しよう! レッツゴー横浜!

7月26日(金) 午前8時～午後4時(集合:田無庁舎)

石けんと合成洗剤のちがいは何?石けんの方が環境に優しいのはどうして?「人にも、環境にも優しい」石けん工場を見学します。

内 午前:太陽油脂(株)(石けん工場見学) 午後:横浜港大さん橋国際客船ターミナル(昼食・散策) ※全行程バス移動

対・定 在住の小学生と保護者・15組程度(申込多数は抽選)

※子どもは2人(小学生のみ)まで

持 昼食、飲み物、筆記用具、動きやすい服装・靴(サンダル・ハイヒール不可)

申 7月8日(月)(必着)までに、往復はがき・ファクス・メールで件名「バス見学会」・住所・保護者氏名・子どもの氏名と学年・電話(ファクス)番号を〒202-8555市役所協働コミュニティ課へ

☐企画・運営 第19回西東京市消費生活展実行委員会

▶協働コミュニティ課 ☎042-438-4046・FAX 042-438-2021

☎kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

## 障害者サポーター養成講座 中級編

7月27日(土) 午後3時  
保谷障害者福祉センター

この講座は、参加・体験型の内容で開催します。受講者の方には、障害者サポーターとして住所などを登録いただき、情報の発信やサポーター同士のつながりなどにより受講された方の障害者支援の活躍の場を広げていきます。※受講者の方には、受講証明としてサポートリストバンドをお渡しします。

対 初級編受講者

持 初級編でお渡ししたサポートバンドナまたはキーホルダー

申 前日までに電話で問へ

問 社会福祉法人さくらの園・カノン

☎042-452-7062

▶障害福祉課 ☎042-438-4033

## NPO等企画提案事業 地域の災害リスクがひとめでわかる「my減災マップ®」を作ってみませんか?

8月4日(日) 午後2時～4時30分(1時30分開場)

障害者総合支援センター フレンドリー

小学生から大人まで、誰でも簡単に楽しく、自分の住む地域の特徴や備え、防災情報について体感的に学ぶことができ、一人一人が自分の「my減災マップ®」を持ち帰ることができます。

地域の防災市民団体「西東京レスキューバード」の代表が、地域の防災情報を交え、(一社)減災ラボ監修の「my減災マップキット」を用いて楽しく丁寧に教えます。

対 在住・在勤・在学の小学生以上(小学校低学年は保護者同伴)

講 荘 雄一郎さん(西東京レスキューバード代表)

定 40人(申込多数は抽選)

申 7月15日(月)までに、メール・ファクスで住所・氏名・電話番号を問へ

問 西東京レスキューバード 荘 ☎042-450-2358・☎ysho@nifty.com

▶協働コミュニティ課 ☎

☎042-438-4046

# ようこそとしょかんへ 7月

☎042-465-0823

中央

火～金 午前10時～午後8時

土・日・祝 午前10時～午後6時

- おはなしおばさんのおはなし会 7日(日)午前11時
- にこにこおはなし会 4・18日(木)午前11時/1～2歳児と保護者
- サンサンおはなし会 21日(日)午前11時/3歳児から
- おはなし会 毎週(木)午後3時30分/3歳児から

乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。お問い合わせは各図書館へ。



☎042-421-3060

保谷駅前

火～金 午前10時～午後8時

土・日・祝 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 12・26日(金)午前11時/1～2歳児と保護者
- おはなしひろば 12日(金)午後3時30分/3歳児から
- おはなしのへや 13・27日(土)午後3時30分/5歳児～小学3年生
- なつのおはなしひろばスペシャル 26日(金)午後3時30分～4時30分/3歳児から

☎042-465-9825

芝久保

火～日 午前10時～午後6時

- ちびっこおはなし会 10日(木)午前11時/1～2歳児と保護者
- おはなし会 毎週(木)午後4時/3歳児から
- かにむかしのおはなし会 14日(日)午前11時

☎042-421-4545

谷戸

火～日 午前10時～午後6時

- ちびっこおはなし会 3・17日(木)午前11時/1～2歳児と保護者
- おはなし会 10・24日(水)午後3時30分/3歳児から

☎042-464-8240

柳沢

火～金 午前10時～午後8時

土・日・祝 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 5・12日(金)午前11時/1～2歳児と保護者
- わくわくドキドキ紙芝居 13日(土)午前11時
- おはなしひろば 毎週(木)午後3時30分/3歳児から

☎042-424-0264

ひばりが丘

火～金 午前10時～午後8時

土・日・祝 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 5・12・26日(金)午前11時/1～2歳児と保護者
- おはなしひろばサタデー 6日(土)午前11時/3歳児から
- おはなしひろば 3・17日(木)午後4時/3歳児から

## 児童館・児童センターとの共催行事

- はじめてのページ 4日(木)午前11時/下保谷児童センター
- 新町おはなしひろば 3日(木)午後3時30分/新町児童館/3歳児から

## 休館日

1日(月)・8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(月)

※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、19日(金)休館  
※芝久保・谷戸図書館は、15日(祝)休館

# いさいくる市

時 7月14日(日)午前9時～正午 ※今回に限り第2(日)開催

場 西東京いこいの森公園 アプローチゾーン

※環境保護のため徒歩・自転車での来場にご協力ください。

※当日、地元産野菜の販売、お茶わんのリサイクルありません。

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

## みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。



## キッズルーム

### いこいの森 夏休み ラジオ体操講習会

体のすみずみまでしっかり動かして、夏休みを元気に過ごしませんか？ラジオ体操指導士による講習会です。

**時** 7月14日(日)・21日(日)午前9時～9時30分

**場** 西東京いこいの森公園 ※雨天中止。当日、直接会場へ

**対** 小学生(小学3年生以下は保護者同伴)

**持** 飲み物・帽子・タオル

**問** 西東京いこいの森ラジオ体操会・西東京いこいの森公園パークセンター  
**電** 042-467-2391

▶みどり公園課 電 042-438-4045

### 夏の児童館ランチタイム ～みんなでランチしませんか～

夏休み期間中、保護者が就労などで不在の昼食の時間に、孤食の防止と子どもたちの居場所づくりとして「児童館ランチタイム」をオープンします。お友達と一緒に楽しく和やかな雰囲気ですランチしましょう！

**時** 7月22日(月)～8月30日(金)(夏季休業期間)の平日正午～午後1時

**場** 西原北児童館・田無児童館・中町児童館・北原児童館

**対** 在住の小学生(現行の幼児対象のランチタイムとは別事業)

**持** 保護者が用意した弁当・水筒

**申** 7月1日(月)～19日(金)に、左記4施設または市HPにある「児童館ランチタイム利用申請書」を、メールまたは保護者が直接希望する施設へ提出

▶児童青少年課 電

042-460-9843

✉ jidoukan@city.nishitokyo.lg.jp

### 新種発見!!? 勝浦市(友好都市)で磯観察!

友好都市である千葉県勝浦市は海に面しており、海水浴場も多く、海産物が味わえる魅力満載のまちです。

**時** 8月4日(日)午前6時～午後8時(到着予定) ※バス移動・雨天決行(一部内容変更あり)・荒天中止

**内** 勝浦市の小・中学生と一緒に海に詳しい研究員の指導のもと磯の生き物の観察・学習

**コース** 集合(両庁舎)～勝浦市(海辺・博物館)～解散(両庁舎)

**対・定** 在住・在学の小学4年生～中学生で、事前学習会に参加できる方(保護者同伴可)・20人(申込多数は初めての方を優先し抽選・保護者も定員に含む)

※昼食は各自用意

◆事前学習会

**時・場** 7月25日(休)午後2時～4時30分・防災センター

**申** 7月11日(休)(必着)までに、はがきまたはメールで住所・氏名(保護者同伴の場合は保護者氏名も)・性別・学校名・学年・年齢・電話(ファクス)番号を〒202-8555市役所文化振興課「勝浦市で磯観察！」係へ

※詳細は市HPをご覧ください。

▶文化振興課 電

042-438-4040

✉ bunka@city.nishitokyo.lg.jp

### 日本語と英語と虫語?のおはなし会

暗号みたいなフシギなことば(虫語?)で訳された絵本『なまずこのっぺ?』

訳したアーサー・ビナードさんってどんな人?どうやってこんな言葉を思いつくの?など、言葉についてのいろいろなお話を聞きます。

**時** 7月27日(土)午後2時～4時

**場** 柳沢公民館

**対** 小学生以上(小学1・2年生は大人同伴)

**定** 100人(申込順)

**講** アーサー・ビナードさん(詩人)

**共催** 子どもげきじょう西東京基金

**申** 7月3日(水)午前10時から、電話または直接柳沢図書館へ

▶柳沢図書館

電 042-464-8240



### 公園で水遊び!

市内の公園で水遊びができます。暑い夏、市内の公園で水遊びを楽しみませんか。

◆西東京いこいの森「噴水」

**時** 7月1日(月)～10月14日(祝)

※雨や強風などの天候不順や外気温が25度未満の場合中止。利用する場合は、指定管理者(係員)の指示に従ってください。

◆田無市民公園「ジャブジャブ池」

**時** 7月5日(金)午後～9月16日(祝)(予定)

※利用する場合は、水遊び用に履き物をご用意ください。池の衛生管理上、オムツのとれていないお子さんとはご遠慮ください。こちらは係員が常駐していませんので、ルールを守り誰もが楽しく利用できるようご協力をお願いします。

※詳細は市HPをご覧ください。

**問** 西東京いこいの森公園

電 042-467-2391

▶みどり公園課 電 042-438-4045

## 熱中症や水の事故を防ごう

本格的な夏の暑さがやってくるこれからの季節は、熱中症や水の事故が増える時期です。予防対策をして、楽しい夏を過ごしましょう。

◆熱中症

屋外だけでなく、屋内でも発生しているため、屋内温度を確認するなど、注意が必要です。

①暑さに体を慣らしていく(暑熱順化)

体が暑さに慣れていないと熱中症になりやすいと考えられます。暑熱順化は、「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分の運動(ウォーキングなど)を継続することで獲得できます。軽い運動で汗をかく習慣を身に付け、暑さに強い体をつくるのが大切です。

②水分補給は計画的かつこまめに

特に高齢者は喉の渇きを感じにくくなります。喉が渇いてからではなく、時間を決める、外出前に飲み物を飲むなど、意識的な水分補給を心掛けましょう。

◆水の事故

水に接する機会が多くなり、海・河川・プールなどでの水による事故が増える時期です。

①気象状況に注意を払いましょう。

②子どもから目を離さず大人が付き添って遊びましょう。

**問** 西東京消防署

電 042-421-0119

▶危機管理室 電

042-438-4010

## 多摩六都科学館共催企画

### 考古学者のお仕事体験! 土器に残る不思議な“へこみ”を調べよう



遺跡から発見された土器に残っているへこみ(圧痕)を調べると縄文人の生活が分かってきます。今から4～5千年前の縄文時代の大集落跡、下野谷遺跡からみつかった圧痕のついた土器を観察したり、実際に圧痕を型どりして分析する方法を考古学者に教えてもらいながら体験してみましょう!

**時** 7月7日(日) ①午前11時～11時50分 ②午後1時～1時50分 ③2時30分～3時20分

**場** 多摩六都科学館

**講** 佐々木由香さん

(昭和女子大学・早稲田大学講師)

**対** 小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

**定**・**料** 各回12人・150円

**申** 当日開館時よりインフォメーションで参加券を配布(先着)

▶社会教育課 電 042-438-4079



考古学者になれるかな?



## 「りさいくる市」フリーマーケット出店者募集

**時** 8月4日(日)午前9時～正午

**場** エコプラザ西東京

**出店資格** 成人で在住の個人・団体(業としている方を除く)

**募集区画数** 39区画(1区画約3.5㎡) ※出店場所の選択は不可

**申** 7月10日(水)(消印有効)までに、

往復はがきに参加者全員の氏名、代表者の住所・年齢・電話番号、出店物(衣類・雑貨など)を〒202-0011 泉町3-12-35ごみ減量推進課へ ※1世帯1通。申込多数は抽選 ※飲食物・動植物などの販売は不可 ▶ごみ減量推進課 電 042-438-4043



## 多摩六都科学館 ナビ

ロケットサイエンス コラム 60

### アポロ計画の成果

人類が初めて月に降り立ち、今年で半世紀。人を月へ送ることに成功したのはアメリカ航空宇宙局(NASA)のアポロ計画です。アポロ計画では月震計やレーザー反射板を月面に設置し、また大量の月の石を地球へ持ち帰りました。一方で莫大な費用に対して科学的成果が低いという意見も少なくありません。

果たしてアポロ計画の成果は、科学的な観点だけで議論されるべきものでしょうか。月へ到達した事実からは人類の活動範囲は月まで広がったと考えられています。また、アポロ計画で得た写真や映像により、現代の私たちは月面世界を容易に想像することもできます。これも成果の一つといえるのではないのでしょうか。

人類が訪れた地球以外の天体は今なお月だけです。月は人類が宇宙へ進出するための最初の道しるべといえます。人類がその次の天体を訪れるのはいつの日になるのでしょうか。

※全編生解説プラネタリウム「月を目指した人々～アポロ計画から50年」が好評放映中です(7月末まで)。詳細は問へお問い合わせください。

**問** 多摩六都科学館 電 042-469-6100



市内にある こんなところ!

# すごし方は いろいろ、あなた次第!

遊びも学びも楽しもう

友人とのおしゃべりや趣味を楽しんだり、勉強したり、自分らしくそれぞれに過ごせるところを紹介します！  
西東京市子ども条例に基づき、子どもが安心して過ごし、遊び、学び、活動するために必要な居場所作りを推進しています。▶子育て支援課 ☎042-460-9841

子どもも大人もぜひご利用ください!



## 児童館・児童センター

18歳までの人なら誰でも自由に遊べる場所です。施設内にはさまざまな遊具がありスポーツも楽しめます。イベントも定期開催しています。  
**対** 乳幼児～高校生年代(0～18歳未満)  
**時** 通常開館：(月)～(土)午前9時15分～午後6時  
 ※日曜・夜間開館については、市HPをご覧ください。



☰ \ ランチタイム /



夏休み期間中、児童館でランチしませんか?  
※要申込



※詳細は、9面をご覧ください。

✎ \ 夜間自習室開放 /



毎週1日ずつ、3館で実施。スキマ時間に自習室を利用しませんか?



※夏休み期間中、英会話イベントも実施  
▶児童青少年課 ☎042-460-9843

- ☰ ✎ 田無児童館
- ☰ 北原児童館
- ☰ ひばりが丘児童センター
- ☰ 芝久保児童館
- ☰ 下谷保児童センター
- ☰ 新町児童館
- ☰ 中町児童館
- ☰ ひばりが丘北児童センター
- ☰ ✎ 西原北児童館
- ☰ ✎ 田無柳沢児童センター
- ☰ 保谷柳沢児童館



## 図書館・公民館



\ 夏休みすいせん図書コーナーを紹介 /

時館によって異なるため、詳細は図書館HPへ「夏休みすいせん図書」コーナーや自由研究に役立つ本もあります。  
本を読んだり、調べ物をしたり、たくさんの情報に触れてみましょう。  
▶中央図書館 ☎042-465-0823



写真は昨年のものです。

中央図書館 谷戸図書館	保谷駅前図書館 柳沢図書館	芝久保図書館 ひばりが丘図書館
----------------	------------------	--------------------

※ひばりが丘図書館以外は公民館と併設

\ 公民館のロビー開放 /

市内6館全てでロビーをフリースペースとして開放しています。

※芝久保公民館のみ夜間自習室あり(登録制)  
▶柳沢公民館 ☎042-464-8211



柳沢公民館	芝久保公民館
田無公民館	谷戸公民館
ひばりが丘公民館	保谷駅前公民館



みんなで楽しもう!

誰にでもオープン!



## 西原総合教育施設

児童・生徒の指導の充実ならびに、社会教育およびスポーツ振興の推進を目的とした施設です。

学習室、自習室そして会議室を備えていて、一人でもみんなでも、そして自主学習だけでなく、勉強会や話し合いにも活用できます。

**時** 午前10時～午後9時(年末年始は休館)  
**対** 在住・在勤・在学のグループまたは個人(小～中学生は親の同意書が必要)  
**申** 直接施設にて申請書に記入(当日申し込みの受付は午後5時<sup>まで</sup>)  
 ▶西原総合教育施設 ☎042-464-2190



☐ 郷土資料室 \ 土器や昔の道具などを展示 /  
**時** 午前10時～午後5時  
 ※休室：(月)・(火)、年末年始  
 市内の郷土資料を収集・保存し、5つの展示室で公開しており、昔の道具や歴史ジオラマ、国史跡下野谷遺跡の展示コーナーなどがあります。私たちが住む西東京市の歴史を調べてみてはいかがでしょうか。  
 ▶郷土資料室 ☎042-467-1183



## その他の多目的フリースペース



<住吉会館ルピナス> \ 交流ホール・オープンスペース開放 /

フリースペースとして子どもからお年寄りの方まで、誰もが利用できます。

**時** 午前9時～午後10時  
 ▶住吉会館ルピナス ☎042-425-6700



<コール田無>

コミュニティルームに、7月9日から学習もしやすい机を設置します。  
**時** 午前9時～午後5時  
 ※休館：(月)・年末年始(月が祝にあたる場合は翌日)  
 ※詳細は下記へお問い合わせください。  
 ▶コール田無 ☎042-469-5006

上記以外にも気軽に立ち寄れる公共施設があります。市HPの「施設案内」などからも確認ができますので、ご覧ください。



西東京市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたオランダのホストタウンです!

